

事業名	コード	名称	区分	コード	名称
事業名	31	職員研修経費	会計	01	一般会計
			款	02	総務費
			項	01	総務管理費
基本 施策	58	行政職員の専門家としての能力や意欲を高める	目	01	一般管理費
			細目	106	職員研修経費
			細々目	51	職員研修経費
行革大綱の重点事項番号		3			
担当部課名	コード	10300		担当者氏名	敷中 英行
	名称	総務部人事課			
				連絡先	22 - 9605 (内線) 2341

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市職員	※対象件数	1,281
成果(どうする)	職務に役立つ有意義な研修への参加により、職員の様々な能力を向上させ、伊賀市人材育成基本方針に掲げられた求められる職員像を目指す		
根拠法令・要綱等	伊賀市人材育成基本方針、伊賀市職員研修計画		
開始年度	平成	年度	
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	1. 独自研修 新規採用職員研修、メンタルヘルス研修、庶務担当者研修、業務遂行能力向上研修、ハラスメント研修、新任管理職研修、人事評価研修、職員同和問題研修、公務員倫理研修、接遇研修、プレゼンテーション研修、法制執務研修、目標管理研修 など		
	2. 派遣研修 三重県自治会館組合派遣研修、部落解放人権大学講座、三重県人権大学講座、日本経営協会、市町村アカデミー など		
社会情勢の 変化等	人材育成基本方針の策定に伴い、職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を進めるため、より高度若しくは専門性の高いものを実施するべく3カ年の研修計画を策定し、基本的にはその計画に基づいて実施しているところであるが、第2次行財政改革大綱にも掲げられている補完性の原則に基づきより効果的・効率的な行財政運営の実現のため、「協働によるまちづくり」への職員への啓発と意識改革が求められている。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
自主研修参加者数	人	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績	2,142	2,212		
派遣研修参加者数	人	目標	200	200	200	200
		実績	181	186		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
自主研修参加者納得率(研修内容を有意義とした者/参加者アンケート提出者)	%	自主研修に参加した者の事後アンケートにおいて研修内容が「有意義であった」、「大変有意義であった」と回答したものの比率	目標	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績	84.0	84.0		
			目標				
			実績				

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)	4,896	4,854	6,204	6,204				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	86	65	126	126			
一般財源	4,810	4,789	6,078	6,078				
事業投入人件費 (B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200
フルコスト (A)+(B)	12,096	12,054	13,404	13,404				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	職員資質向上のための研修は、地方公務員法第39条の規定に基づき実施されるものであり、伊賀市自治基本条例第48条の規定からもその必要性は最高位に位置づけられるべきものである。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	直接的な効果を直ちに測定することが難しい事業であるが、様々な社会情勢に対応した事業を実施することで、一定の効果が得られていると考えられる
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 []	個々の研修内容について、若干の変更は生じているが、ほぼ予定通り実施できている
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	積極的に内部講師を活用し育成に努めているものの、専門的な研修については外部委託せざるを得ない状況であり、現行の手法は概ね合理的であると考えられる。今後、更に自治会館組合等の活用を検討していく必要がある。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	OJTの活性化や効率的な研修への参加を実施していくために、所属長自身が職場の現状理解と人材育成への意識改革を行い、業務多忙中においても、積極的に研修参加を促してもらえよう通知を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 年度当初に全庁へ職員研修計画の通知を行うほか、個々の研修の受講者募集通知についても当該研修の必要性を掲げ積極的な参加の要請を行っている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	稲森 洋幸
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 平成24年度は、平成22～24年度の3カ年の研修計画期間が終了するため、更に平成25年度以降3カ年の計画策定を予定しているが、現計画同様、所属長自身が責務を理解し各研修相互の連携を図り、業務を通じたOJTを充実させることとし、職員個々の意識改革と人材育成基本方針に基づく能力向上を図っていく必要がある。
現時点における課題、その他	行財政改革大綱の取組事項において研修の効果測定とOJTマニュアルを作成することとしており、これらに関連付けた内容の研修計画とする必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度中に平成25年度以降の3カ年の研修計画を策定する

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	32 人権・同和研修経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	58 行政職員の専門家としての能力や意欲を高める	目	01	一般管理費
		細目	106	職員研修経費
		細々目	52	人権・同和研修経費
行革大綱の重点事項番号		3		
担当部課名	コード	10300		担当者氏名
	名称	総務部人事課		
		連絡先	22 - 9605 (内線) 2341	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市職員	※対象件数	1281
成果(どうする)	行政の仕事は、すべてにおいて人権と深いかわりを持つことから、人権、同和教育に関する各種研究会や大会への参加により、市職員一人ひとりが人権感覚を身につけ、人権に配慮した職務の遂行、説明のできる職員を目指す		
根拠法令・要綱等	伊賀市人権施策総合計画		
開始年度	平成	年度	
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	三重県人権・同和教育研究大会、部落解放研究全国集会、全国人権・同和教育研究大会、リパティおおさか研修、人権啓発研究集会、部落解放研究三重県集会、などへの参加		
社会情勢の 変化等	平成19年3月に策定された「伊賀市人権施策総合計画」に基づき実施してきたところであるが、平成24年度以降は本年3月に策定された「第2次伊賀市人権施策総合計画」に基づき、人権及び人権問題に関する認識と実践力を身につけた熱意ある指導者・リーダーの養成が求められているところである。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
各種大会等参加者数	人	目標	300	300	350	350
		実績	406	432		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
職員意識調査結果(平成20年度)	職員意識調査による「人権・同和問題に関する市民への説明」において説明できると回答した職員数	%	目標		35.0	50.0	50.0
			実績	29.8			
			目標			30.0	30.0
			実績		22.4		

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,548	1,676	2,701	2,701
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		2,988	3,116	4,141	4,141

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 ○ 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担いきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。」「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」という日本国憲法や人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の規定により伊賀市人権施策総合計画が策定されており、市職員が率先してこの問題に取り組むことにより、明るく住みよい社会の実現を目指すものである。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 ○ 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	直接的な効果を直ちに測定することが難しい事業であるが、個々の研修等の積み重ねが、成果の向上に繋がるものと考えられる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 [] 個々の大会等への参加について、ほぼ予定通り実施できている	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 ○ 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	現行の手法は概ね合理的であると考えられる。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	同和問題推進委員会等で、各支所、各所属単位で積極的な参加ができるよう、協議を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 同和問題啓発推進委員会において、各地域部会で参加したことがない、参加回数が少ない職員等が積極的に参加できるよう位置付けを行うとともにその要請を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	稲森 洋幸
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 「伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例」に掲げられた「人間の尊厳が侵されることなく、何人も基本的人権が真に保障されるよう部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、もって差別のない人権が尊重される、明るく住みよい社会の実現を図る」ことを目的に、市職員が率先してこの問題に取り組みが出来るよう、引き続き本事業における大会等への参加を行うこととする。
現時点における課題、その他	大きな大会等については、各旧市町村の同和教育研究協議会からの要請に基づく参加がほとんどであるため、実際に参加する人数については配置職員数に対して本庁より支所の参加割合が高くなってしまいう傾向にある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	配置職員数に比例した参加配分ができるよう、同和問題啓発推進委員会において協議を行う。